

<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場への当日のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ・本定時株主総会へは、インターネットを通じてのご出席（インターネット出席）が可能です。インターネット出席においても、ご質問、動議、議決権行使を受け付けておりますので、ご活用ください。なお、インターネット出席には事前申込が必要です。
- ・議長を含めすべての出席役員は、原則、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となります。
- ・当日の株主総会の模様は、インターネットにてリアルタイムで配信いたします。
- ・開催当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込が必要となります。なお、ご来場可能な株主さまを20名（申込先着順）に限定いたします。

※株主総会におけるインターネット出席及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

mercari

第10回定時株主総会招集ご通知

株式会社メルカリ

証券コード：4385

日時

2022年9月28日（水） 午前10時

[受付開始 午前9時30分予定]

場所

東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー 18階

当社本店会議室

議案

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

各種受付期限

- ・事前質問受付期限
2022年9月22日（木）午後5時まで
- ・インターネット出席の事前申込期限
2022年9月26日（月）午後7時まで
- ・インターネットによる事前議決権行使期限
2022年9月27日（火）午後7時まで

株主総会ご出席のみなさまへのお土産のご用意はございません。

新たな価値を生みだす 世界的なマーケットプレイスを創る

株主のみなさまへ

2022年6月7日、当社は東京証券取引所プライム市場へ移行しました。これもひとえに、これまで当社をご支援くださいました株主のみなさまをはじめ、多くの関係者のみなさまからのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。これに慢心することなく、より一層強固な経営基盤を確立し、事業成長に伴う企業価値向上に努めて参ります。

2022年6月期は、日本、米国における新型コロナウイルス感染症の流行からの経済再開の動きや、米国で急速に進行するインフレなど、昨年に引き続き、外部環境は大きく変化しました。このような環境下において、投資の優先順位を見直し、中長期的な成長に向けて規律のある投資を行い、出品・梱包発送の簡便化などのユーザ体験の向上につながるプロダクト改善に注力した結果、メルカリJP、メルペイ、メルカリUSの主力3事業において、ユーザ基盤が着実に拡大し、過去最高の売上高を更新し続けております。第4四半期には連結営業黒字となるなど、収益力の向上にも注力しております。また、2021年10月にはBtoCのマーケットプレイスである「メルカリShops」の本格提供を開始し、半年あまりで出店数20万店を突破するなど、更なる将来の成長に向けた種まきを行った1年でもありました。

当社グループは、「新たな価値を生みだす世界的なマーケットプレイスを創る」というミッションを掲げておりますが、達成に向けてまだ道半ばです。様々な外部パートナーと連携することで、「モノ」に留まらないあらゆる価値がなめらかに循環するエコシステムを構築し、更にはその循環を広げていきたいと考えています。「メルカリ」を使っただけでなく、一人ひとりの行動が少しずつサステナブルなものへと変わり、限りある地球資源を有効活用するプラネット・ポジティブな世界の実現につながると考えています。私たちは、そのような世界の実現に向けて一翼を担うべく、着実に歩みを進めて参ります。加えて、ミッションの達成に向けて更なるグローバル展開も推進していく方針であり、世界中のタレントが活躍できるボーダレスな組織基盤の確立に向けて、ダイバーシティ&インクルージョンの体現に一層真剣に取り組めます。

外部環境の変化により、足元の業績に影響を受けておりますが、当社グループの目指す中長期の成長ポテンシャルは変わらず大きく、そのためのアクションプランに大きな変更はありません。より強固で筋肉質な事業基盤を構築し当社グループの成長と収益の両立を目指してまいります。引き続き、大胆な挑戦による中長期的な企業価値の向上に努めて参りますので、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役CEO 山田進太郎



<ご来場自粛のお願い>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場への当日のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- ・本定時株主総会へは、インターネットを通じてのご出席（インターネット出席）が可能です。インターネット出席においても、ご質問、動議、議決権行使を受け付けておりますので、ご活用ください。なお、インターネット出席には事前申込が必要です。
- ・議長を含めすべての出席役員は、原則、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となります。
- ・当日の株主総会の模様は、インターネットにてリアルタイムで配信いたします。
- ・開催当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、ご来場を希望される場合は、事前申込が必要となります。なお、ご来場可能な株主さまを20名（申込先着順）に限定いたします。

※株主総会におけるインターネット出席及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

証券コード 4385
2022年9月8日

株主各位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メルカリ
代表取締役 CEO 山田 進太郎

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2022年 9月28日 （水曜日）午前 10時 [受付開始 午前9時30分予定]
2	場 所	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 18階 当社本店会議室
3	目的事項	
	報告事項	1. 第10期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第10期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ・本定時株主総会に対応している言語は、日本語のみとなりますことをご了承ください。
- ・株主総会会場への当日のご来場の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきますのでご了承ください。
- ・本定時株主総会の運営に変更が生じる場合には当社ウェブサイト（※）においてお知らせいたします。
- ・法令及び当社定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち次に掲げる事項につきましては、本招集ご通知には記載せず、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しております。従いまして、本招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●事業報告

財産及び損益の状況

主要な事業内容

主要な営業所

従業員の状況

主要な借入先の状況

その他企業集団の現況に関する重要な事項

新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

●計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

※当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



インターネット出席のご案内

本定時株主総会におきましては、当日会場にお越しいただくことなく、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問、動議及び議決権の行使を行っていただく「インターネット出席」が可能です。インターネット出席は、実際に会場にお越しいただいた場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。なお、本定時株主総会にインターネット出席による参加をご希望される場合は、事前に株主総会ポータルから以下の期限までにお申込ください。詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

① インターネット出席の事前申込期限

2022年9月26日（月曜日）午後7時まで

② インターネット出席に必要な環境

インターネット出席を行うための推奨環境等は、以下のウェブサイトをご確認ください。また、インターネット出席に必要な通信機器類及び通信料等の一切の費用につきましては、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

<https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/>



③ インターネット出席における注意事項

- ・インターネット出席の対象は、株主さまのみとさせていただきます。
- ・インターネット出席用のURL並びにID及びパスワードを第三者に共有すること、また、本定時株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- ・通信障害等により、株主総会ライブ配信や音声の乱れ、又は一時中断されるなどの状況が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によってインターネット出席をされた株主さまが被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、インターネット出席における本定時株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただきます場合がございます。
- ・ご視聴やシステムに関してご不明な点がある場合は、同封のリーフレットに記載の問い合わせ先にご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ・通信障害等により、本定時株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本定時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社ウェブサイト（※）でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。

④ 事前の議決権行使の取扱い

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主さまがインターネット出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。

なお、インターネット出席をされた株主さまの当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとはいたしません。

ライブ配信のご案内

開催当日の本定時株主総会の議事進行の様子は、インターネットにてリアルタイムで配信（ライブ配信）いたします。ライブ配信のみのご視聴の場合は、事前のお申込は不要です。詳細については当社ウェブサイト（※）をご確認ください。

※当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合

【推奨】インターネットによる議決権行使



同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2022年9月27日（火曜日）午後7時入力完了分まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2022年9月27日（火曜日）午後7時到着分まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使に当たり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

株主総会へご出席を希望される場合

株主総会へのご出席



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催当日のご来場はご遠慮いただきたく、「インターネット出席」を推奨しております。インターネット出席をご希望される場合は事前申込を行ってください。

また、ご来場を希望される場合も、事前申込が必要となります。**なお、ご来場可能な株主さまを20名（申込先着順）に限定いたします。**

詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



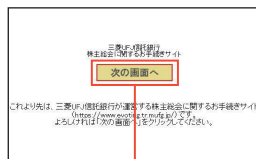
「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

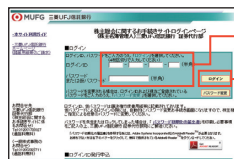
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

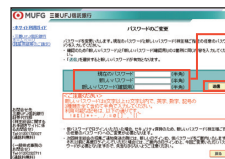
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録する。



「次の画面へ」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

ご注意事項



- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会参考書類等（以下、「株主総会資料」といいます。）の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会資料の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことに対応する規定を新設するものであります。これにより当社は株主総会資料をインターネット上の当社ウェブサイト等に掲載し、株主さまにはその掲載情報をご覧いただくこととなります。
- (2) 変更案第17条第2項は、株主総会資料を書面で受領することを希望される株主さまへの対応を定めるものであります。従前より電子提供が認められていた株主総会資料の一部については、株主総会資料を書面で受領することを希望される株主さまに対しても、法令で認められる範囲内で、電子提供の方法を継続するための規定を設けるものです。
- (3) 変更案第17条の新設により、株主総会資料のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第17条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1 <u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>2 <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。なお、各取締役候補者の選定にあたっては、客観性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占めている指名報酬委員会において審議しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	
1	山田進太郎	代表取締役 CEO（社長）	再任
2	小泉文明	取締役 President（会長）	再任
3	篠田真貴子	社外取締役	再任 社外 独立
4	村上憲郎	社外取締役	再任 社外 独立
5	渡辺雅之		新任 社外 独立

1 ヤマダ シンタロウ 山田 進太郎

1977年9月21日生 再任

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年 8月 有限会社ウノウ設立 代表取締役	2013年 2月 株式会社コウゾウ（現当社） 設立代表取締役社長
2005年 2月 同社をウノウ株式会社へ 商号変更	2014年 3月 Mercari, Inc. Director（現任）
2010年 9月 Zynga Japan株式会社 ゼネラルマネージャー	2017年 4月 当社代表取締役会長兼CEO
2012年 6月 株式会社suadd設立 代表取締役（現任）	2019年 9月 当社代表取締役 CEO（社 長）（現任）
	2021年 1月 株式会社ソウゾウ取締役

▶ 重要な兼職の状況

Mercari, Inc. Director

▶ 取締役候補者とした理由

2013年2月の当社設立以来、代表取締役として当社グループ全体の経営の指揮を執り、CtoCマーケットプレイス「メルカリ」の世界展開をはじめ、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社グループ全体の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

2 コイズミ フミアキ 小泉 文明

1980年9月26日生 再任

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2003年 4月 大和証券SMBC株式会社 （現大和証券株式会社）入社	2017年 4月 当社取締役社長兼COO Corporate Division長
2006年12月 株式会社ミクシィ入社	2019年 8月 株式会社鹿島アントラーズ・ エフ・シー代表取締役社長 （現任）
2008年 6月 同社取締役	
2013年12月 当社入社	
2014年 3月 当社取締役 Corporate Division長	2019年 9月 当社取締役 President（会 長）（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

2013年に入社して以来、Corporate Division全体の成長をけん引して参りました。また、当社取締役就任後は、当社全体の経営の指揮を執りながら、涉外、広報、ESG等の分野に特に尽力し、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。今後も、主に涉外、ESG、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの運営等の分野において同氏の豊富な経験と高い見識により、当社グループ全体の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役会出席回数

14回/14回

所有する当社の株式の数

38,502,546株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

1,378,823株



取締役会出席回数

14回/14回

所有する当社の株式の数

1,487,580株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

865,849株

3

シノダ マキコ
篠田 真貴子

1968年3月1日生

再任

社外

独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行	2007年7月 ネスレニュートリション株式 会社経営企画統括部長
1998年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー・インク・ジャパン入社	2008年12月 株式会社東京糸井重里事務所 (現株式会社ほぼ日) 取締役CFO
2002年10月 ノバルティス ファーマ株式会社 入社	2020年3月 エール株式会社取締役(現任) 2020年9月 当社社外取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

エール株式会社取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ダイバーシティ&インクルージョン、ESG、ファイナンス等における専門的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言をいただいております。また、指名報酬委員として取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与いただいております。当社グループの経営体制の更なる強化のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。



社外取締役在任年数

2年

取締役会出席回数

14回/14回

所有する当社の株式の数

0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

0株

4

ムラカミ ノリオ
村上 憲郎

1947年3月31日生

再任

社外

独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1970年4月 日立電子株式会社(現株式会 社日立国際電気)入社	2012年3月 株式会社ブイキューブ社外取 締役(現任)
2003年4月 Google, Inc.(現Google LLC)副社長 兼 グーグル 株式会社(現グループ合同会 社)代表取締役社長	2013年8月 株式会社ウェザーニューズ社 外取締役
2009年1月 グーグル株式会社(現グー グル合同会社)名誉会長	2014年12月 株式会社エナリス代表取締役 社長
2011年1月 株式会社村上憲郎事務所設立 代表取締役(現任)	2016年10月 株式会社エナリス代表取締役 会長
	2017年10月 セルソース株式会社社外取締 役(現任)
	2021年9月 当社社外取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

株式会社村上憲郎事務所代表取締役
セルソース株式会社社外取締役

株式会社ブイキューブ社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業の経営経験及び技術的な知見を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言をいただいております。また、指名報酬委員として取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与いただいております。当社グループの経営体制の更なる強化のために、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。



社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

11回/11回

所有する当社の株式の数

0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

0株

5

ワタナベ マサユキ
渡辺 雅之

1974年6月8日生

新任

社外

独立

**▶ 略歴並びに当社における地位及び担当**

1997年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2019年10月	株式会社FOODCODE共同創業者
1999年8月	株式会社ディー・エヌ・エー共同創業者	2019年10月	株式会社FOODCODE取締役(現任)
2010年12月	Quipper Ltd. CEO		

▶ 重要な兼職の状況

—

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内外においてIT企業の起業・経営経験を有していることから、事業のグローバル展開に関する知見等を活かして、成長を続ける当社経営への監督・助言に貢献いただけたと考えております。また、取締役として選任された場合は、指名報酬委員として取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも関与いただく予定です。



社外取締役在任年数 一年

取締役会出席回数 一回/一回

所有する当社の株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 篠田真貴子氏、村上憲郎氏及び渡辺雅之氏は、社外取締役候補者であります。当社は、篠田真貴子氏及び村上憲郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。また、渡辺雅之氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を各氏の任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
4. 当社は、社外取締役候補者全員を株式会社東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。

以上

(ご参考) 取締役候補者選任にあたっての方針と手続

▪ 取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

- ・ 当社の取締役会が果たすべき役割の実現に必要な知識・経験・能力を取締役会全体として備えている状態になるように取締役候補者を選任する。
- ・ 当社の事業の内容及び成長段階を踏まえ、適切な多様性と規模を実現するよう取締役を選任する。

▪ 当社取締役の役割

- ・ 中長期的で幅広い多様な視点から、市場や産業構造の変化を踏まえた会社の将来を見据え、会社の持続的成長に向けた経営戦略上重要な意思決定に参画する。
- ・ 会社経営に対する責任を負い、業務執行状況の監督を行う。

▪ 取締役候補者の選任方法

- ・ 取締役として十分な業務遂行が期待できるかどうか、以下に記載の選任基準に基づき、職務経歴書、面談、リファレンスチェックにより指名報酬委員会が審議し、取締役会に提案する。
- ・ 再任者については、就任期間における評価結果も勘案し選任する。

▪ 選任基準

項目	概要
企業価値向上意欲	ミッションへの強い興味関心、貢献意欲及び戦略の遂行能力を有している
知識・経験・能力	グローバルテックカンパニーを目指す当社の取締役としてふさわしい水準を定める
人格・倫理観	優れた人格を有しており、誠実に職務を遂行できる
カルチャー・バリューの適性	当社のカルチャーやバリューを体現する価値観や素養を有している 既存の議論に建設的な異議をとまえ、よりよい経営判断に貢献する姿勢がある
兼職状況	就任予定時に直接的な競合他社での就業実態が無く、兼職の稼働状況が合理的な範囲である
ダイバーシティ	経歴等により、当社経営に対して多様性の観点から貢献できる

(ご参考) 本議案の承認が得られた場合の取締役のスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

- スキルの位置づけ：候補者に特に議論への貢献を期待する領域
- スキルのマッピング方法：指名報酬委員会での審議を踏まえて取締役会で決定
- スキルの定義：

項目	概要
企業経営	経営戦略全般
サステナビリティ	サステナビリティ経営
テクノロジー	IT業界における技術戦略、研究開発
グローバル経営	事業の多国展開
事業	インターネット、コマース、金融等の当社事業
財務・会計	財務、会計
コーポレートガバナンス・コンプライアンス	コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、内部統制、コンプライアンス

						
氏名	山田進太郎	小泉文明	篠田真貴子	村上憲郎	渡辺雅之	
属性	新任/再任	再任	再任	再任	新任	
	独立社外取締役			●	●	
スキル	企業経営	●	●	●	●	
	サステナビリティ	●	●	●		
	テクノロジー	●			●	
	グローバル経営	●			●	
	事業	● (全般)	● (全般)	● (インターネット、金融)	● (インターネット)	● (インターネット)
	財務・会計		●	●		
コーポレートガバナンス・コンプライアンス		●	●			

事業報告 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、当社グループのミッションである「新たな価値を生み出す世界的なマーケットプレイスを創る」の実現に向け、メルカリJP、メルペイ、メルカリUSの三本柱の継続的な成長とともに、ソウゾウ、メルコイン、メルロジ、グローバルなど国内外の新たな領域の開拓を推進し、グループの更なる成長機会の創出に取り組んで参りました。日本、米国におけるCOVID-19の流行からの経済再開の動きや、米国で急速に進行するインフレなど、外部環境が大きく変化する中、当社グループでは投資方針をアップデートし、優先順位を明確にしたうえで、厳選した投資を行うことで第4四半期では連結営業黒字となり、持続的な成長に向けた準備を推進した一年となりました。

また、限られた資源が大切に使われ、誰もが新たな価値を生みだせる社会を目指し、脱炭素中期目標であるScope 1及び2を達成（注1）、多様な働き方を尊重した「メルカリ・ニューノーマル・ワークスタイル“YOUR CHOICE”」導入など、気候変動への対応やD&I等の領域で様々なアクションプランを実施いたしました。

主力事業であるメルカリJPでは、新規ユーザ獲得や出品強化及びそのリテンションに取り組んだ結果、MAU（注2）は2,040万人となりました。一方、人々の在宅時間の減少や不正対策の影響に加え、中長期の成長に向けて成果が着実に積みあがる投資を優先したことで短期的なGMV（注3）成長率は鈍化いたしました。この結果、メルカリJPのGMVは当連結会計年度において8,816億円となり、前連結会計年度比で970億円増加となりました。

ソウゾウでは、2021年10月よりBtoCマーケットプレイス「メルカリShops」の本格提供を開始し、好調なスタートを切りました。下期はプロダクト改善に注力しつつ、出店者獲得に向けてマーケティングを実施した結果、出店数は20万店（注4）を突破するなど好調に進捗しております。

スマホ決済サービスを提供するメルペイでは、Payment事業及びCredit事業（注5）が順調に成長しました。特にスマート払い（定額払い）が伸長したことで収益力が向上し、初の通期調整前（注6）営業黒字を達成いたしました。また、継続的に推進してきた本人確認において、全利用者数における本人確認済み比率が86%を突破するなど、利便性と安心・安全な利用環境の構築の両立も推進しております。

メルカリUSでは、効果的なマーケティング施策が功を奏し、MAUが伸長いたしました。また、中長期でのブランド構築に向けたキャンペーンを展開し、認知度（注7）は過去最高を更新しております。一方、前連結会計年度のハードルの高さに加えて、インフレ等の外的要因もあり短期的なGMV成長率は鈍化しました。この結果、「Mercari」のGMVは当連結会計年度において1,145百万米ドル（1,344億円。為替レートについては、期中平均為替レート117.40円にて換算）となり前連結会計年度比で28百万米ドル減少し、MAUは490万人となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高147,049百万円（前連結会計年度比38.6%増）、営業損失3,715百万円（前連結会計年度は5,184百万円の利益）、経常損失3,896百万円（前連結会計年度は4,975百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失7,569百万円（前連結会計年度は5,720百万円の利益）となりました。

なお、当社グループはマーケットプレイス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (注) 1. オフィス電力を100%再生可能エネルギーとすることで75%削減。
2. 「Monthly Active Users」の略。1ヶ月に1回以上アプリ又はWEBサイトをブラウジングしたユーザの四半期平均の人数。
3. 「Gross Merchandise Value」の略。流通取引総額のことを指す。
4. 2022年4月19日時点。
5. メルペイにおける事業内容「決済」及び「与信」を指す。
6. メルカリJP・メルペイ間の内部取引（決済業務委託に関わる手数料）を控除前の営業損益を指す。
7. 外部機関による調査で、当社サービス名を「知っている」と答えた回答者の割合。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は1,585百万円であり、主に本社OA機器の購入及び発送サービスのためのリース資産の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、連結子会社の債権流動化による資金調達を行っております。この結果、当連結会計年度末の短期借入金は54,254百万円となっております。

なお、2021年6月28日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月14日（ロンドン時間）を払込期日として、2026年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債25,000百万円及び2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債25,000百万円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Mercari, Inc.	588,511千米ドル	100%	米国におけるCtoCマーケットプレイス「Mercari」の企画・開発・運営
株式会社メルペイ	100百万円	100%	資金移動業等の金融関連事業の企画・開発・運営
株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー	2,257百万円 (注)	71.2%	1. プロサッカー球団鹿島アントラーズの運営 2. サッカー競技及びその他のスポーツ競技会等各種催し物の企画・運営 3. サッカー競技場等のスポーツ施設の運営等
株式会社ソウゾウ	100百万円	100%	Eコマースプラットフォーム「メルカリShops」の企画・開発・運営
株式会社メルコイン	50百万円	100%	暗号資産やブロックチェーンに関するサービスの企画・開発
株式会社メルロジ	100百万円	100%	物流サービスの企画・開発・運営

(注) 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーは、2022年5月に増資を実施いたしました。この結果、同社の資本金は1,570百万円から2,257百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

① サービスの安全性及び健全性の確保

Eコマースサービスやソーシャルメディア等の普及と、それに伴う不正利用の巧妙化の流れを受け、インターネット上のサービスの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供するため、サービスの安全性・健全性確保を最重要課題として、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等に継続的に取り組んで参ります。

② 人材の育成

サービスのグローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、人材の育成は重要な課題と認識しております。従業員が高いモチベーションをもって働けるよう、育成の仕組みや人事制度の整備、ダイバーシティ&インクルージョンの推進等を積極的に進めて参ります。

③ 技術力の強化

当社グループはインターネット上でサービスを提供しており、サービス提供に係るシステムを安定的に稼働させることが事業運営上重要であると認識しております。出品数の増加に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等、継続的にシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

また、先端技術への投資に注力し、更なるユーザ体験の向上に取り組んで参ります。例えば、過去の取引履歴や評価情報等の膨大なデータをもとにしたAIや機械学習技術の活用により、サービスの利便性向上や、安全性及び健全性の維持・強化を推進して参ります。更に、自動翻訳による異なる言語間での取引の推進や、ブロックチェーン、VR/AR、量子コンピュータ、IoT（モノのインターネット）等の先端技術への投資を行うなど、技術力の強化に向けて取り組んで参ります。

④ 海外展開への対応

当社グループは、ミッションに掲げる「新たな価値を生み出す世界的なマーケットプレイスを創る」の実現に向け、2014年に米国へ進出し、2019年には日本における「メルカリ」に出品された商品を海外から購入できる越境販売を開始するなど、海外展開にも着手して参りました。米国で提供する「Mercari」の着実な成長や越境販売における海外ユーザの購買ニーズを通じ、まだ進出していないエリアにも潜在的な事業機会が広がっていると考えております。メルカリUSの更なる拡大に加え、規律のある投資を意識しつつも積極的に新たな海外展開を図っていく方針であります。

⑤ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、経営の監督機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることを基本的な方針として、ステークホルダーのみなさまの信頼に応えるべく、今後も経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めて参ります。

⑥ 内部管理体制の拡充及びコンプライアンスの徹底

当社グループは今後もより一層の事業拡大を目指しており、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、当社グループの成長に見合った人材の確保、育成及びコンプライアンスの徹底を重要な課題と考えております。内部監査、法務、財務、経理、情報セキュリティ等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、社員に対する継続的な啓蒙活動及び研修活動を行うことで、更なる内部管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

⑦ 財務規律の強化

当社グループが継続的に成長・拡大していくにあたっては、更なる収益基盤の強化・拡大と、それをレバレッジさせた資金調達力が必要になります。メルカリJP、メルペイ、メルカリUSの主力3事業を、適切な財務規律でコントロールし、収益性を向上させることで、その基盤をしっかり整えて参ります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 459,250,000株

② 発行済株式の総数 160,813,967株

- (注) 1. 2021年6月28日付の取締役会決議及び2021年7月1日付の取締役会決議に基づく、2021年8月15日付の譲渡制限株式ユニット (RSU) に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は39,724株増加しております。
 2. 2021年10月19日付の取締役会決議に基づく、2021年11月15日付の譲渡制限株式ユニット (RSU) に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は56,590株増加しております。
 3. 2022年1月18日付の取締役会決議に基づく、2022年2月15日付の譲渡制限株式ユニット (RSU) に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は49,075株増加しております。
 4. 2022年4月1日付の取締役会決議に基づく、2022年5月15日付の譲渡制限株式ユニット (RSU) に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は52,839株増加しております。
 5. 当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,808,395株増加しております。

③ 株主数 75,879名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
山田 進太郎	38,502,546株	23.94%
富島 寛	8,510,900株	5.29%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	7,471,119株	4.65%
株式会社suadd	6,567,000株	4.08%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,507,300株	3.42%
MSIP CLIENT SECURITIES	5,143,287株	3.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,721,500株	2.94%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	3,509,178株	2.18%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	3,267,568株	2.03%
ユナイテッド株式会社	2,610,000株	1.62%

(注) 持株比率は自己株式 (103株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 CEO (社長)	山田 進太郎	CEO Mercari, Inc. Director 株式会社ソウゾウ取締役
取締役 President (会長)	小泉 文明	President 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長
社外取締役	高山 健	テクマトリックス株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社レノバ社外取締役
社外取締役	篠田 真貴子	エール株式会社取締役
社外取締役	村上 憲郎	株式会社村上憲郎事務所代表取締役 株式会社ブイキューブ社外取締役 セルソース株式会社社外取締役
監査役 (常勤)	栃木 真由美	株式会社メルペイ監査役 株式会社メルコイン監査役
社外監査役 (常勤)	福島 史之	ファインディ株式会社監査役 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー監査役
社外監査役	角田 大憲	中村・角田・松本法律事務所パートナー 株式会社三井住友銀行社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ① 2021年9月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、取締役生田目雅史氏、監査役猪木俊宏氏、監査役篠崎隆広氏は任期満了により退任いたしました。
- ② 2021年9月29日開催の第9回定時株主総会において、新たに村上憲郎氏が取締役に、角田大憲氏が監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 取締役高山健氏、取締役篠田真貴子氏及び取締役村上憲郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役福島史之氏及び監査役角田大憲氏は、社外監査役であります。
4. 監査役福島史之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役高山健氏、取締役篠田真貴子氏、取締役村上憲郎氏、監査役福島史之氏及び監査役角田大憲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役につきましては金300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、各社外取締役及び監査役栃木真由美氏につきましては同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社（但し、Mercari, Inc.及び株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを除きます。）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めております。また、構成員の過半数を独立社外取締役が占めている指名報酬委員会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合していることを確認していることから、取締役会として個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと判断しております。

■ 基本方針

- 当社は、取締役の主な職務が当社グループ全体の経営に対する監督及び中長期におけるグローバルでの成長戦略の立案・けん引であることに鑑み、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針としております。
- 取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定報酬及び中長期のインセンティブ報酬としての株価条件付ストック・オプションにより構成しております。株価条件付ストック・オプションについては、取締役のパフォーマンスと貢献意欲を最大化させ、かつ、株主価値と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることができるようなインセンティブを付与するための適切な制限や条件を設定しております。
- 社外取締役及び監査役の報酬は、会社からの独立性を保つため、固定報酬のみにより構成しております。

報酬の種類	概要
固 定 報 酬	・各取締役の職責、能力、成果、会社への貢献及び会社の業績や経済状況等を総合的に勘案して決定
株 価 条 件 付 ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン	・当社グループが挑戦を続け、中長期の企業価値向上を実現するに当たり、「人」への投資を行ってそのパフォーマンスと貢献意欲を最大化させること、また、株主価値の増大と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることを目的として支給 ・条件を満たした場合のみ支給

■ 決定プロセス

取締役の個人別報酬額は、取締役会から委任を受けた代表取締役山田進太郎が、取締役の報酬制度や報酬水準の妥当性、決定プロセスの独立性、客観性及び透明性を確保するため、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会での諮問結果を踏まえたうえで、各取締役の職責、能力、成果及び会社の業績や経済状況等を考慮して決定しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役の個人別報酬額は、指名報酬委員会での諮問結果を踏まえたうえで、監査役の協議により決定しております。

指名報酬委員会の構成及び活動状況は、以下のとおりです。

A. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

指名報酬委員会の構成は次のとおりです。

氏名	役位
山田 進太郎	代表取締役 CEO（委員長）
高山 健	社外取締役
篠田 真貴子	社外取締役
村上 憲郎	社外取締役

B. 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は、2021年7月及び9月、2022年1月及び4月に計4回開催され、各委員の全員が出席しました。

主な審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役の評価に関する事項
- ・監査役の評価に関する事項
- ・取締役及び監査役の報酬体系・方針、個人別報酬等に関する事項
- ・当社のコーポレートガバナンス体制の向上に関する事項
- ・上級執行役員の評価・選任に関する事項

■ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議

- 取締役に対する報酬等として、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会において、年額2,000百万円以内（但し、使用人分給与は含みません。）とすることを決議しております。当該決議の対象となった役員数は、取締役6名（うち社外取締役2名）です。

- 取締役（社外取締役を除きます。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等として、2020年9月25日開催の第8回定時株主総会において、2,000百万円を上限とすることを決議しております。当該決議の対象となる役員数は、取締役2名です。
- 監査役に対する報酬等として、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会において、年額100百万円以内とすることを決議しております。当該決議の対象となった役員数は監査役3名（うち社外監査役3名）です。

■ 株価条件付ストック・オプション

● 制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、当社グループが挑戦を続け、中長期の企業価値の向上を実現するに当たり、「人」への投資を行ってそのパフォーマンスと貢献意欲を最大化させること、また、株主価値の増大と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることを目的として、当社の時価総額に連動するストック・オプション制度を導入しております。

● 株価条件付ストック・オプションの算定方法

A. 支給対象役員

当社の対象取締役2名を対象とします。

B. 支給する財産

当社普通株式を対象とする新株予約権とします。新株予約権1個につき、当社普通株式1株を取得する権利を有します。

C. 確定数

当社は、2020年10月12日を割当日として、支給対象役員に対して、合計265,522個の新株予約権を付与することを決議しております。

D. 個別支給数の算定方法

個別支給数の算定方法は、次のとおりです。なお、ここにいう個別支給数とは、各対象取締役に割り当てられた新株予約権のうち、株価条件の達成により行使可能となる新株予約権の数をいいます。

個別支給数＝役員別基準個数×支給率

支給率は、新株予約権の割当日から2030年9月24日に至るまでの間の特定の連続する5営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除きます。）において、当該連続する5営業日の各日の当社の時価総額（次式によって算出するものをいいます。以下同じです。）がいずれも1兆円を超過した場合には1とし、その他の場合には0とします。

時価総額＝（当社の発行済普通株式総数（※）－当社が保有する普通株式に係る自己株式数（※））
×東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（※）
（※）いずれも、当該連続する5営業日の各日における数値とします。

なお、2022年6月期中に上記の株価条件は充足されており、今後、対象取締役は、以下の各号に定める条件を満たした場合、当該条件を満たした日の翌日から2030年9月24日までの期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとします。）、それぞれ割当てを受けた新株予約権の総数の3分の1を上限として、新株予約権の行使が可能です。

- (a) 新株予約権の割当日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。
- (b) 新株予約権の割当日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。
- (c) 新株予約権の割当日から5年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株価条件付 ストック・オプション	
取 締 役 (社外取締役を除く)	358	47	310	2
社 外 取 締 役	28	28	—	4
監 査 役 (社外監査役を除く)	20	20	—	1
社 外 監 査 役	28	28	—	4
合 計	435	124	310	11

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 社外取締役の報酬等の額には、2021年9月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
 3. 社外監査役の報酬等の額には、2021年9月29日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
 4. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
 5. 株価条件付ストック・オプションは、当期の費用計上額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 社外取締役篠田真貴子氏は、エール株式会社の社外取締役であります。同社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の1%未満であります。
2. 社外取締役村上憲郎氏は、株式会社ブイキューブの社外取締役であります。同社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の1%未満であります。
3. 社外監査役角田大憲氏は、株式会社三井住友銀行の社外取締役（監査等委員）であります。同社は当社の主要な借入先であり、同社との取引はいずれも一般の取引条件と同等であります。
4. その他重要な兼職の状況につきましては23頁に記載のとおりであり、当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高山 健	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、金融事業及びインターネット事業会社経営における専門的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名報酬委員会4回のすべてに出席し、取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与しております。
取締役	篠田 真貴子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、ダイバーシティ&インクルージョン、ESG、ファイナンス等における専門的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名報酬委員会4回のすべてに出席し、取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与しております。
取締役	村上 憲郎	2021年9月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、グローバル企業の経営経験及び技術的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名報酬委員会4回のすべてに出席し、取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与しております。
監査役	福島 史之	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	角田 大憲	2021年9月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに、また、当事業年度に開催された監査役会9回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

3 剰余金の配当等に関する決定方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。現時点では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当の実施については未定であります。

連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	303,396
現金及び預金	211,406
売掛金	4,454
未収入金	80,287
前払費用	2,805
預け金	7,093
その他	2,156
貸倒引当金	△4,807
固定資産	36,466
有形固定資産	3,462
無形固定資産	666
投資その他の資産	32,337
投資有価証券	117
敷金	1,614
繰延税金資産	3,417
差入保証金	26,774
その他	413
資産合計	339,862

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	224,722
短期借入金	54,254
1年内返済予定の長期借入金	1,348
未払金	18,217
未払費用	1,915
未払法人税等	1,525
預り金	139,094
賞与引当金	1,389
ポイント引当金	359
株式報酬引当金	91
その他	6,525
固定負債	77,141
転換社債型新株予約権付社債	50,000
長期借入金	25,749
退職給付に係る負債	75
資産除去債務	126
繰延税金負債	162
その他	1,028
負債合計	301,864
(純資産の部)	
株主資本	35,453
資本金	44,628
資本剰余金	44,582
利益剰余金	△53,757
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	1,303
為替換算調整勘定	1,303
新株予約権	926
非支配株主持分	314
純資産合計	37,998
負債純資産合計	339,862

連結損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		147,049
売上原価		51,905
売上総利益		95,143
販売費及び一般管理費		98,859
営業損失 (△)		△3,715
営業外収益		
受取利息	50	
還付消費税等	28	
助成金収入	4	
その他	26	110
営業外費用		
支払利息	129	
為替差損	149	
社債発行費	11	
その他	0	290
経常損失 (△)		△3,896
特別利益		
投資有価証券売却益	15	
投資有価証券清算益	16	
その他	1	32
特別損失		
固定資産除却損	51	
投資有価証券評価損	82	133
税金等調整前当期純損失 (△)		△3,997
法人税、住民税及び事業税	4,718	
法人税等調整額	△1,075	3,642
当期純損失(△)		△7,640
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△70
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△7,569

貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	98,902
現金及び預金	78,609
売掛金	7,152
商品	9
前払費用	1,631
未収入金	9,208
短期貸付金	1,900
その他	392
固定資産	38,456
有形固定資産	1,611
建物	201
工具、器具及び備品	483
その他	926
無形固定資産	74
ソフトウェア	74
投資その他の資産	36,770
投資有価証券	46
関係会社株式	33,580
繰延税金資産	1,598
敷金	1,544
その他	0
資産合計	137,359

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	15,518
買掛金	2
短期借入金	100
1年内返済予定の長期借入金	1,348
未払金	10,564
未払費用	538
未払法人税等	56
預り金	265
賞与引当金	1,364
ポイント引当金	106
株式報酬引当金	91
その他	1,079
固定負債	76,688
長期借入金	25,749
転換社債型新株予約権付社債	50,000
その他	940
負債合計	92,206
(純資産の部)	
株主資本	44,225
資本金	44,628
資本剰余金	44,607
資本準備金	44,607
その他資本剰余金	0
利益剰余金	△45,011
その他利益剰余金	△45,011
繰越利益剰余金	△45,011
自己株式	△0
新株予約権	926
純資産合計	45,152
負債純資産合計	137,359

損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		86,107
売上原価		13,753
売上総利益		72,354
販売費及び一般管理費		59,259
営業利益		13,094
営業外収益		
受取利息	7	
為替差益	205	
関係会社業務受託料	33	
その他	11	258
営業外費用		
支払利息	119	
社債発行費	11	
その他	0	131
経常利益		13,221
特別利益		
投資有価証券売却益	15	
投資有価証券清算益	16	
関係会社貸倒引当金戻入額	125	
その他	5	162
特別損失		
関係会社株式評価損	14,239	
投資有価証券評価損	82	14,321
税引前当期純損失 (△)		△937
法人税、住民税及び事業税	3,228	
法人税等調整額	△799	4,028
当期純損失 (△)		△4,965

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社メルカリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 知 香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫 田 直 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メルカリの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルカリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

株式会社メルカリ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 知 香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 計 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫 田 直 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メルカリの2021年7月1日から2022年6月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月26日

株式会社メルカリ 監査役会

常勤監査役 梶木真由美 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 福島史之 ㊟

社外監査役 角田大憲 ㊟

以上

メルカリのサステナビリティについて

限られた資源が大切に使われ、誰もが新たな価値を生み出せる社会へ

メルカリは、様々なモノを売り買いできるマーケットプレイスの構築を通じて、地球上の限りある資源がより有効に使われる循環の仕組みを創り、そのなかでもあらゆる人の可能性が発揮されるような社会を目指しています。

1 マテリアリティのゴール

このような社会を実現していくため、私たちは2019年以降、中長期で取り組むべき重点課題を5つの「マテリアリティ」として定め、取り組んで参りました。各マテリアリティにおけるゴールについて以下に記載しています。

なお、2021年に、外部環境・内部環境の変化を踏まえて一部マテリアリティをアップデートしております。

1. 循環型社会の実現/気候変動への対応

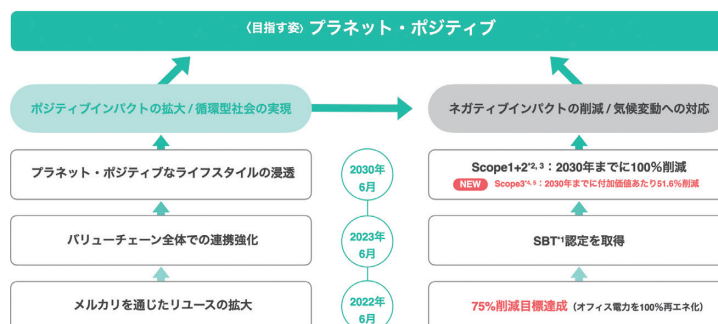


メルカリが与える環境負荷を最小化し、事業を通じて人々の消費行動を変えていくことで、循環型社会の実現や環境課題の解決、気候変動への対策につながると考えております。

私たちは事業を通じて地球環境に対してネガティブなインパクトを削減し、ポジティブなインパクトを生みだし続けていくことを「プラネット・ポジティブ」という言葉で表現しました。今後もメルカリは、あらゆる人が可能性を発揮できる社会の構築や、環境課題の解決、気候変動への対応に貢献するためにプラネット・ポジティブを追求していきます。

◆プラネット・ポジティブへの道筋

- ・ポジティブインパクトの拡大（循環型社会の実現）
- ・ネガティブインパクトの削減（気候変動への対応）



*1 : Science Based Targetsの略。パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと

*2 : Scope1 : 自社での燃料使用による直接排出

*3 : Scope2 : 他社から供給された電気・熱の使用に伴う間接排出

*4 : Scope3 : Scope1、Scope2を除く企業活動のサプライチェーン排出

*5 : 当社の目標はカテゴリ-1「購入した製品・サービス」が対象

今年度を実施した主な施策

- ・リユース可能な梱包資材「メルカリエコパック」の開発
- ・捨てる前にリユースを促す分別箱「メルカリエコボックス」の開発
- ・スポーツ施設やオフィス電力の使用に伴うCO2排出分のオフセット実施

2. ダイバーシティ&インクルージョンの体現



多様なバックグラウンドを持つ人材がポテンシャルを最大限に発揮して働ける環境を整え、社会全体の課題である構造的差別や不平等の課題に取り組みます。また、より多くのお客さまにとって使いやすいサービスのアクセシビリティ実現を目指します。

- ◆プロダクト：すべてのお客さまにとっての「使いやすさ」を実現
- ◆組織：全社員にとって公平な機会があり、多様性を力に変えていく組織の構築

今年度を実施した主な施策

- ・「メルカリ・ニューノーマル・ワークスタイル“YOUR CHOICE”」の導入
- ・「merci box」の更新（卵子凍結・0歳児保育支援制度を導入）
- ・育児、介護等でキャリアを中断した方を対象としたキャリア再開支援プログラム「Mercari Restart Program」を開始



3. 地域活性化



地域が抱える課題解決と経済への貢献を通じて、個人や企業が活躍できる社会を目指します。

メルカリは、あらゆる個人と企業のエンパワーメントを通じて、社会課題を解決し、地域活性化に貢献できると考えています。

個人だけでなく、地域の事業者のEC化支援を「メルカリShops」(*)を通じて、地方自治体等とも連携しながら実現していきます。

- ◆地域経済活性化、地域におけるエンパワーメントの機会創出

今年度を実施した主な施策

- ・43自治体との連携協定や事業連携
- ・「メルカリ寄付」の寄付先を95件に拡大



(※) 「メルカリShops」とは、スマホ1つで、誰でもかんたんに、ネットショップを開設できるBtoCマーケットプレイスです。

4. 安心・安全・公正な取引環境の実現



お客さま、加盟店さま、パートナーさまに「安心感」をもってサービスをご利用いただけるよう、安全で公正な取引を目指します。

個人・法人で自由に取引ができるマーケットプレイスとしての公正さを担保しながらも、お客さま、加盟店さま、パートナーさま等、あらゆるステークホルダーの方々が、「安心感」を持ってご利用いただける取引環境を整備することが最も重要であると考えています。

◆より多くのお客さまにお使いいただける安心・安全・公正な取引環境の実現

今年度を実施した主な施策

- ・価格アラート機能のリリース
- ・マーケットプレイスのあり方に関するアドバイザリーボードの開催
- ・7社と包括連携協定の締結
- ・日本サイバー犯罪対策センター（JC3）との連携



5. コーポレートガバナンス・コンプライアンス



健全で透明性の高い意思決定プロセスを構築し、お客さまやパートナーさま、ひいては社会から強い信頼を得られる企業を目指します。

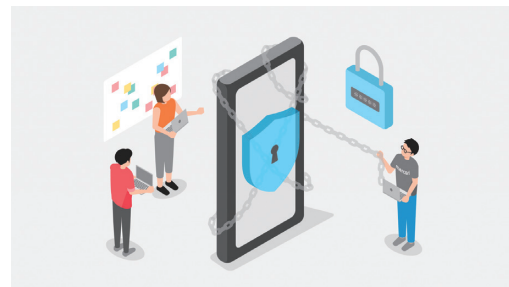
ミッションの達成に向けて当社グループがステークホルダーからの信頼を獲得し、持続的な企業価値を向上させるためには、経営の公正性・透明性を高め、健全なリスクテイクを推進するためのコーポレートガバナンス体制の継続的な向上が不可欠だと考えています。

◆グローバル化を支える経営体制を目指して（アプローチ）

- ・コーポレートガバナンス、コンプライアンス、セキュリティ、データプライバシーに関する実行体制の構築及び施策の検討・実施

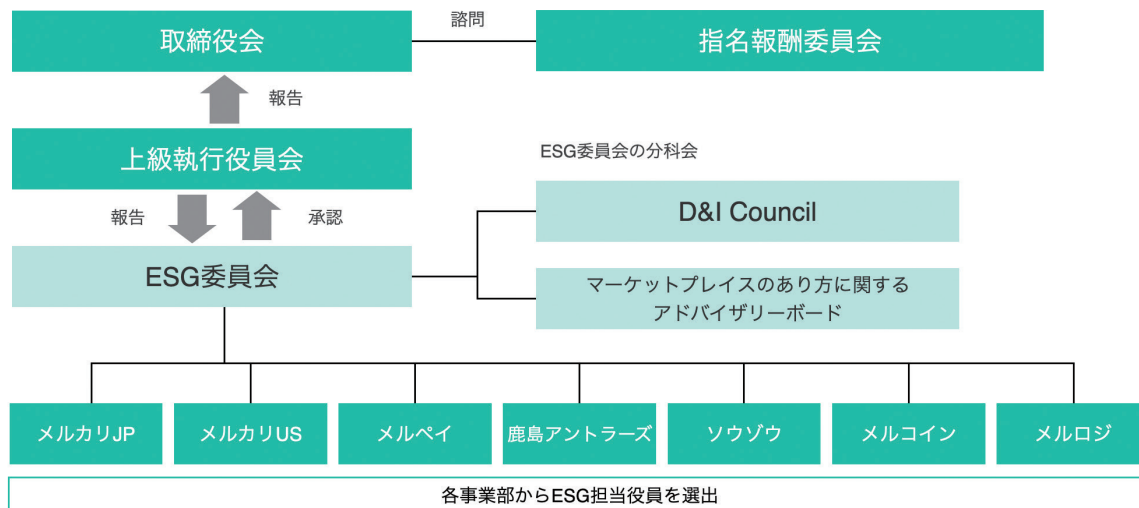
今年度を実施した主な施策

- ・改正個人情報保護法への対応
- ・個人情報保護の強化及びデータガバナンス体制の強化
- ・プライバシーポリシー及びプライバシーガイドの更新
- ・個人情報保護に関する研修実施（e-Learning）



2 ESG推進体制

ESGの視点を経営の意思決定及び業務の執行プロセスに組み込む体制を新たに構築するために、2021年12月に上級執行役員会の諮問機関としてESG委員会を設置しました。各事業部からESG担当役員を選出、ESG視点から事業に関する各種経営判断に関与することで、メルカリの各事業とマテリアリティごとのESG施策を両立し、かつスピーディーに実行・推進ができるような体制を確保しています。



ESG委員会

経営における重要アジェンダの一つとして、ESGに関する十分な議論の時間を定期的に確保することで、より質の高い議論を可能にし、上級執行役員会での意思決定の質を高めることを目的としています。ESG委員会では、代表取締役CEO 山田進太郎を委員長とし、各事業部のCEOやESG担当役員等、委員長が指名したメンバーとともに、年に4回、マテリアリティごとの実行計画策定や進捗状況のモニタリング等に取り組んで参ります。

ESG委員会開催実績

- ・第一回ESG委員会 (2022年2月1日)
- ・第二回ESG委員会 (2022年5月10日)
- ・第三回ESG委員会 (2022年7月5日)

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

定時株主総会 毎年9月下旬

基準日 毎年6月30日

単元株式数 100株

公告方法 電子公告
<https://about.mercari.com/ir/publicnotice/>

但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

URL <https://about.mercari.com/>

上場証券取引所 東京証券取引所

証券コード 4385

株式事務のご案内

■株主名簿管理人

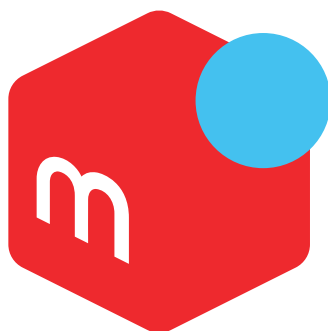
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

■株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

【電話照会先】 0120-232-711 9時~17時 土日・祝日除く

【郵便物送付先】 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号



mercari



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙